

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年7月13日提出
【計算期間】	第7期中(自 2019年10月16日至 2020年4月15日)
【ファンド名】	国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（１年決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（１年決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（１年決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（１年決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（１年決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（１年決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（１年決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（１年決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（１年決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（１年決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（１年決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（１年決算型）
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（１年決算型）】

（１）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	344,470,551	98.92
親投資信託受益証券	日本	100,000	0.03
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	3,654,689	1.05
純資産総額		348,225,240	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年10月14日）	2,471,694,742	2,474,142,251	10,099	10,109
第2計算期間末日（平成27年10月14日）	995,063,418	995,916,919	11,659	11,669
第3計算期間末日（平成28年10月14日）	774,690,817	775,428,349	10,504	10,514
第4計算期間末日（平成29年10月16日）	637,021,245	637,493,050	13,502	13,512
第5計算期間末日（平成30年10月15日）	607,774,839	608,223,103	13,558	13,568
第6計算期間末日（令和 1年10月15日）	536,592,748	537,019,134	12,585	12,595
平成31年 4月末日	706,483,703	—	13,041	—
令和 1年 5月末日	660,040,352	—	12,184	—
6月末日	675,976,825	—	12,478	—
7月末日	587,907,149	—	12,661	—
8月末日	546,844,726	—	11,887	—
9月末日	546,119,424	—	12,699	—
10月末日	551,711,473	—	13,209	—
11月末日	449,577,534	—	13,539	—
12月末日	387,827,084	—	13,769	—
令和 2年 1月末日	406,895,151	—	13,328	—
2月末日	361,656,631	—	12,492	—

3月末日	329,357,876	—	11,376	—
4月末日	348,225,240	—	12,028	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	1.09
第2計算期間	15.54
第3計算期間	9.82
第4計算期間	28.63
第5計算期間	0.48
第6計算期間	7.10
第7中間計算期間	6.80

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）】

（1）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,350,833,379	98.59
親投資信託受益証券	日本	100,000	0.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	19,154,781	1.40
純資産総額		1,370,088,160	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年10月14日）	11,654,687,772	11,665,256,766	11,027	11,037
第2計算期間末日（平成27年10月14日）	6,801,382,524	6,806,280,912	13,885	13,895
第3計算期間末日（平成28年10月14日）	4,110,787,619	4,114,597,531	10,790	10,800
第4計算期間末日（平成29年10月16日）	3,258,760,243	3,260,931,241	15,010	15,020
第5計算期間末日（平成30年10月15日）	2,401,857,515	2,403,417,767	15,394	15,404
第6計算期間末日（令和１年10月15日）	1,845,532,023	1,846,831,918	14,198	14,208
平成31年４月末日	2,005,162,684	—	14,917	—
令和１年５月末日	1,848,902,829	—	13,772	—
６月末日	1,847,293,958	—	13,870	—
７月末日	1,857,958,696	—	14,213	—
８月末日	1,694,923,028	—	13,112	—
９月末日	1,808,560,848	—	14,258	—
10月末日	1,917,419,358	—	14,952	—
11月末日	1,891,473,522	—	15,413	—
12月末日	1,771,300,865	—	15,735	—
令和２年１月末日	1,618,968,038	—	15,128	—
２月末日	1,517,657,808	—	14,378	—
３月末日	1,311,629,924	—	12,882	—
４月末日	1,370,088,160	—	13,505	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	10.37
第2計算期間	26.00
第3計算期間	22.21
第4計算期間	39.20
第5計算期間	2.62
第6計算期間	7.70
第7中間計算期間	6.99

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（１年決算型）】

（１）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	15,062,226	98.29
親投資信託受益証券	日本	100,000	0.65
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	161,559	1.06
純資産総額		15,323,785	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年10月14日）	215,165,467	215,381,921	9,940	9,950
第2計算期間末日（平成27年10月14日）	97,343,276	97,428,082	11,478	11,488
第3計算期間末日（平成28年10月14日）	30,345,288	30,380,728	8,562	8,572
第4計算期間末日（平成29年10月16日）	71,834,398	71,891,394	12,603	12,613
第5計算期間末日（平成30年10月15日）	21,892,633	21,910,478	12,268	12,278
第6計算期間末日（令和 1年10月15日）	17,638,127	17,654,941	10,490	10,500
平成31年 4月末日	18,976,962	—	11,286	—
令和 1年 5月末日	17,445,457	—	10,375	—

6月末日	17,903,254	—	10,647	—
7月末日	17,941,513	—	10,670	—
8月末日	16,386,915	—	9,746	—
9月末日	17,595,830	—	10,465	—
10月末日	18,710,768	—	11,124	—
11月末日	18,004,046	—	11,328	—
12月末日	18,607,850	—	11,709	—
令和 2年 1月末日	17,645,189	—	11,104	—
2月末日	16,677,524	—	10,495	—
3月末日	14,917,396	—	9,388	—
4月末日	15,323,785	—	9,644	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.50
第2計算期間	15.57
第3計算期間	25.31
第4計算期間	47.31
第5計算期間	2.57
第6計算期間	14.41
第7中間計算期間	8.97

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）】

（1）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	31,244,250	98.52
親投資信託受益証券	日本	100,000	0.32
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	368,293	1.16
純資産総額		31,712,543	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年10月14日）	172,040,245	172,206,812	10,329	10,339
第2計算期間末日（平成27年10月14日）	87,062,993	87,142,178	10,995	11,005
第3計算期間末日（平成28年10月14日）	141,670,298	141,832,370	8,741	8,751
第4計算期間末日（平成29年10月16日）	116,127,599	116,218,518	12,773	12,783
第5計算期間末日（平成30年10月15日）	84,735,482	84,807,336	11,793	11,803
第6計算期間末日（令和 1年10月15日）	39,791,450	39,830,106	10,294	10,304
平成31年 4月末日	59,804,750	—	11,213	—
令和 1年 5月末日	54,347,890	—	10,190	—
6月末日	55,509,123	—	10,408	—
7月末日	54,698,130	—	10,464	—
8月末日	36,495,288	—	9,441	—
9月末日	39,860,184	—	10,311	—
10月末日	42,390,161	—	10,956	—
11月末日	43,092,775	—	11,138	—
12月末日	40,434,983	—	11,690	—
令和 2年 1月末日	37,322,091	—	10,790	—
2月末日	34,760,506	—	10,050	—
3月末日	28,854,811	—	8,342	—
4月末日	31,712,543	—	9,168	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円

第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	3.39
第2計算期間	6.54
第3計算期間	20.40
第4計算期間	46.24
第5計算期間	7.59
第6計算期間	12.62
第7中間計算期間	13.77

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（1年決算型）】

（１）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	38,555,871	98.00
親投資信託受益証券	日本	100,000	0.25
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	688,050	1.75
純資産総額		39,343,921	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額	基準価額 （1万口当たりの純資産価額）
--	-------	------------------------

		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日	（平成26年10月14日）	254,466,902	254,702,505	10,801	10,811
第2計算期間末日	（平成27年10月14日）	182,459,608	182,654,172	9,378	9,388
第3計算期間末日	（平成28年10月14日）	154,744,257	154,906,872	9,516	9,526
第4計算期間末日	（平成29年10月16日）	140,474,150	140,571,942	14,365	14,375
第5計算期間末日	（平成30年10月15日）	129,037,134	129,139,692	12,582	12,592
第6計算期間末日	（令和 1年10月15日）	60,874,155	60,929,890	10,922	10,932
	平成31年 4月末日	88,018,242	—	11,794	—
	令和 1年 5月末日	68,284,292	—	10,898	—
	6月末日	70,664,455	—	11,278	—
	7月末日	73,625,194	—	11,809	—
	8月末日	55,274,696	—	9,917	—
	9月末日	60,414,868	—	10,839	—
	10月末日	65,594,975	—	11,761	—
	11月末日	63,927,860	—	11,462	—
	12月末日	65,047,193	—	12,307	—
	令和 2年 1月末日	59,441,481	—	11,243	—
	2月末日	53,856,418	—	10,181	—
	3月末日	41,033,950	—	7,855	—
	4月末日	39,343,921	—	7,530	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	8.11
第2計算期間	13.08
第3計算期間	1.57
第4計算期間	51.06
第5計算期間	12.34
第6計算期間	13.11
第7中間計算期間	27.26

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（１年決算型）】

（１）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	35,000,228	98.03
親投資信託受益証券	日本	100,000	0.28
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	605,034	1.69
純資産総額		35,705,262	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年10月14日）	284,673,239	284,931,953	11,003	11,013
第2計算期間末日（平成27年10月14日）	111,673,837	111,770,127	11,598	11,608
第3計算期間末日（平成28年10月14日）	61,139,370	61,217,790	7,796	7,806
第4計算期間末日（平成29年10月16日）	126,074,274	126,185,785	11,306	11,316
第5計算期間末日（平成30年10月15日）	67,454,611	67,509,940	12,191	12,201
第6計算期間末日（令和 1年10月15日）	49,394,059	49,436,863	11,540	11,550
平成31年 4月末日	51,839,379	—	12,035	—
令和 1年 5月末日	47,851,758	—	11,175	—
6月末日	48,100,905	—	11,217	—
7月末日	49,753,377	—	11,596	—
8月末日	43,880,223	—	10,194	—
9月末日	48,723,923	—	11,384	—
10月末日	52,543,564	—	12,270	—
11月末日	49,281,767	—	12,463	—
12月末日	53,873,081	—	13,244	—
令和 2年 1月末日	50,293,539	—	12,813	—

2月末日	46,313,324	—	11,829	—
3月末日	34,382,936	—	8,468	—
4月末日	35,705,262	—	8,748	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	10.13
第2計算期間	5.49
第3計算期間	32.69
第4計算期間	45.15
第5計算期間	7.91
第6計算期間	5.25
第7中間計算期間	23.23

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（1年決算型）】

（１）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	138,219,341	97.99
親投資信託受益証券	日本	10,000	0.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	2,824,534	2.00
純資産総額		141,053,875	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年10月14日）	73,294,683	73,365,689	10,322	10,332
第2計算期間末日（平成27年10月14日）	42,101,930	42,140,013	11,055	11,065
第3計算期間末日（平成28年10月14日）	24,279,320	24,306,571	8,909	8,919
第4計算期間末日（平成29年10月16日）	97,592,022	97,677,641	11,398	11,408
第5計算期間末日（平成30年10月15日）	197,960,304	198,206,215	8,050	8,060
第6計算期間末日（令和１年10月15日）	200,158,598	200,380,847	9,006	9,016
平成31年４月末日	237,466,657	—	8,647	—
令和１年５月末日	226,881,873	—	8,257	—
６月末日	233,205,290	—	8,600	—
７月末日	246,223,853	—	9,284	—
８月末日	219,346,526	—	8,271	—
９月末日	216,596,366	—	9,345	—
10月末日	213,809,424	—	9,828	—
11月末日	214,332,434	—	10,062	—
12月末日	206,565,957	—	10,062	—
令和２年１月末日	198,973,520	—	9,705	—
２月末日	183,819,552	—	8,972	—
３月末日	141,124,069	—	7,526	—
４月末日	141,053,875	—	7,521	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	3.32
第2計算期間	7.19
第3計算期間	19.32
第4計算期間	28.05
第5計算期間	29.28
第6計算期間	12.00
第7中間計算期間	17.06

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（１年決算型）】

（１）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	135,725,308	76.88
親投資信託受益証券	日本	10,026	0.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	40,800,365	23.11
純資産総額		176,535,699	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年10月14日）	37,162,966	37,203,057	9,270	9,280
第2計算期間末日（平成27年10月14日）	128,121,398	128,277,488	8,208	8,218
第3計算期間末日（平成28年10月14日）	136,935,477	137,137,726	6,771	6,781
第4計算期間末日（平成29年10月16日）	573,196,396	573,714,268	11,068	11,078
第5計算期間末日（平成30年10月15日）	282,133,831	282,409,679	10,228	10,238
第6計算期間末日（令和 1年10月15日）	254,232,639	254,484,300	10,102	10,112
平成31年 4月末日	266,009,804	—	10,328	—
令和 1年 5月末日	245,373,752	—	9,537	—

6月末日	252,533,188	—	9,926	—
7月末日	258,046,877	—	10,142	—
8月末日	225,192,562	—	8,944	—
9月末日	254,015,438	—	10,094	—
10月末日	267,564,260	—	10,670	—
11月末日	276,681,109	—	11,035	—
12月末日	260,682,645	—	11,644	—
令和 2年 1月末日	246,099,073	—	10,991	—
2月末日	224,206,380	—	10,017	—
3月末日	161,840,979	—	7,272	—
4月末日	176,535,699	—	8,213	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	7.20
第2計算期間	11.34
第3計算期間	17.38
第4計算期間	63.60
第5計算期間	7.49
第6計算期間	1.13
第7中間計算期間	19.11

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（1年決算型）】

（１）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	20,854,875	98.50
親投資信託受益証券	日本	10,000	0.05
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	307,626	1.45
純資産総額		21,172,501	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年10月14日）	189,146,548	189,311,369	11,476	11,486
第2計算期間末日（平成27年10月14日）	71,197,128	71,246,904	14,303	14,313
第3計算期間末日（平成28年10月14日）	43,376,641	43,416,723	10,822	10,832
第4計算期間末日（平成29年10月16日）	24,284,272	24,299,130	16,343	16,353
第5計算期間末日（平成30年10月15日）	26,422,661	26,438,786	16,386	16,396
第6計算期間末日（令和 1年10月15日）	22,363,447	22,378,547	14,810	14,820
平成31年 4月末日	26,491,708	—	16,361	—
令和 1年 5月末日	23,953,180	—	14,792	—
6月末日	24,218,565	—	14,955	—
7月末日	24,778,353	—	15,300	—
8月末日	20,819,061	—	13,589	—
9月末日	22,402,296	—	14,828	—
10月末日	23,666,419	—	15,670	—
11月末日	24,522,676	—	16,240	—
12月末日	25,127,198	—	16,640	—
令和 2年 1月末日	24,073,330	—	16,262	—
2月末日	22,618,896	—	15,279	—
3月末日	20,189,664	—	13,514	—
4月末日	21,172,501	—	14,172	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円

第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	14.86
第2計算期間	24.72
第3計算期間	24.26
第4計算期間	51.10
第5計算期間	0.32
第6計算期間	9.55
第7中間計算期間	6.15

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（1年決算型）】

（１）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	13,553,470	97.93
親投資信託受益証券	日本	10,000	0.07
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	275,952	2.00
純資産総額		13,839,422	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額	基準価額 （1万口当たりの純資産価額）
--	-------	------------------------

		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日	（平成26年10月14日）	10,784,245	10,794,729	10,286	10,296
第2計算期間末日	（平成27年10月14日）	11,729,473	11,739,919	11,228	11,238
第3計算期間末日	（平成28年10月14日）	8,610,246	8,620,261	8,597	8,607
第4計算期間末日	（平成29年10月16日）	18,220,518	18,233,764	13,755	13,765
第5計算期間末日	（平成30年10月15日）	20,391,752	20,406,850	13,506	13,516
第6計算期間末日	（令和 1年10月15日）	18,456,177	18,470,793	12,627	12,637
	平成31年 4月末日	19,641,027	—	13,354	—
	令和 1年 5月末日	17,644,116	—	12,160	—
	6月末日	18,483,584	—	12,739	—
	7月末日	19,049,711	—	13,073	—
	8月末日	16,354,409	—	11,238	—
	9月末日	18,144,400	—	12,426	—
	10月末日	19,333,239	—	13,188	—
	11月末日	20,253,042	—	13,868	—
	12月末日	21,965,235	—	14,885	—
	令和 2年 1月末日	19,909,214	—	13,620	—
	2月末日	18,236,190	—	12,435	—
	3月末日	13,920,458	—	9,470	—
	4月末日	13,839,422	—	9,560	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	2.96
第2計算期間	9.25
第3計算期間	23.34
第4計算期間	60.11
第5計算期間	1.73
第6計算期間	6.43
第7中間計算期間	24.53

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（１年決算型）】

（１）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	13,746,819	98.25
親投資信託受益証券	日本	10,026	0.07
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	234,408	1.68
純資産総額		13,991,253	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年10月14日）	20,073,085	20,092,655	10,257	10,267
第2計算期間末日（平成27年10月14日）	14,368,476	14,379,894	12,584	12,594
第3計算期間末日（平成28年10月14日）	12,405,685	12,417,112	10,856	10,866
第4計算期間末日（平成29年10月16日）	23,327,916	23,343,216	15,246	15,256
第5計算期間末日（平成30年10月15日）	15,475,018	15,485,764	14,400	14,410
第6計算期間末日（令和 1年10月15日）	15,712,204	15,722,719	14,942	14,952
平成31年 4月末日	16,038,790	—	15,243	—
令和 1年 5月末日	14,669,626	—	13,981	—
6月末日	15,091,214	—	14,382	—
7月末日	15,662,984	—	14,907	—
8月末日	14,319,480	—	13,618	—
9月末日	15,724,299	—	14,954	—
10月末日	16,690,729	—	15,871	—
11月末日	17,178,049	—	16,334	—
12月末日	17,759,191	—	16,867	—
令和 2年 1月末日	17,503,117	—	16,602	—

2月末日	16,305,921	—	15,387	—
3月末日	12,609,345	—	11,856	—
4月末日	13,991,253	—	13,129	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	2.67
第2計算期間	22.78
第3計算期間	13.65
第4計算期間	40.53
第5計算期間	5.48
第6計算期間	3.83
第7中間計算期間	15.78

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（1年決算型）】

（１）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,808,337	98.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	36,941	2.00
純資産総額		1,845,278	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年10月14日）	57,679,199	57,679,199	10,001	10,001
第2計算期間末日（平成27年10月14日）	16,016,025	16,016,025	10,007	10,007
第3計算期間末日（平成28年10月14日）	13,003,181	13,003,181	9,999	9,999
第4計算期間末日（平成29年10月16日）	3,576,484	3,576,484	9,995	9,995
第5計算期間末日（平成30年10月15日）	1,614,852	1,614,852	9,990	9,990
第6計算期間末日（令和１年10月15日）	2,720,834	2,720,834	9,985	9,985
平成31年４月末日	1,355,105	—	9,987	—
令和１年５月末日	1,355,078	—	9,987	—
６月末日	2,044,221	—	9,986	—
７月末日	1,716,606	—	9,986	—
８月末日	2,920,865	—	9,986	—
９月末日	2,720,849	—	9,985	—
10月末日	2,720,818	—	9,985	—
11月末日	2,720,789	—	9,985	—
12月末日	2,720,758	—	9,985	—
令和２年１月末日	1,790,862	—	9,985	—
２月末日	2,627,040	—	9,985	—
３月末日	1,845,305	—	9,984	—
４月末日	1,845,278	—	9,984	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.01
第2計算期間	0.05
第3計算期間	0.07
第4計算期間	0.04
第5計算期間	0.05
第6計算期間	0.05
第7中間計算期間	0.01

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（参考）

マネー・プール マザーファンド

投資状況

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	114,355,172	100.00
純資産総額		114,355,172	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

２【設定及び解約の実績】

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（１年決算型）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	5,342,595,630	2,895,085,723	2,447,509,907
第2計算期間	501,121,174	2,095,129,184	853,501,897
第3計算期間	184,808,734	300,777,667	737,532,964
第4計算期間	149,139,450	414,867,409	471,805,005
第5計算期間	302,985,636	326,526,290	448,264,351
第6計算期間	139,485,211	161,363,428	426,386,134
第7中間計算期間	29,467,266	166,332,484	289,520,916

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（１年決算型）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	25,650,760,140	15,081,765,321	10,568,994,819
第2計算期間	5,727,420,878	11,398,026,771	4,898,388,926
第3計算期間	725,850,366	1,814,326,638	3,809,912,654
第4計算期間	1,451,873,163	3,090,787,077	2,170,998,740
第5計算期間	785,153,123	1,395,899,747	1,560,252,116
第6計算期間	191,049,697	451,406,325	1,299,895,488
第7中間計算期間	1,701,839	283,441,321	1,018,156,006

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（１年決算型）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	871,850,909	655,396,409	216,454,500
第2計算期間	57,021,993	188,669,801	84,806,692
第3計算期間	141,138	49,507,431	35,440,399
第4計算期間	41,971,680	20,415,090	56,996,989
第5計算期間	45,671,469	84,823,042	17,845,416
第6計算期間	7,035	1,037,967	16,814,484
第7中間計算期間	7,728	933,174	15,889,038

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（１年決算型）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
--	------	------	-------

第1計算期間	452,996,075	286,429,052	166,567,023
第2計算期間	78,837,734	166,218,958	79,185,799
第3計算期間	130,685,987	47,799,052	162,072,734
第4計算期間	90,060,688	161,213,592	90,919,830
第5計算期間	19,008,479	38,073,607	71,854,702
第6計算期間	187,033	33,385,568	38,656,167
第7中間計算期間	36,292	4,102,305	34,590,154

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（１年決算型）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,620,108,543	1,384,505,244	235,603,299
第2計算期間	248,730,709	289,769,623	194,564,385
第3計算期間	19,670,034	51,619,192	162,615,227
第4計算期間	704,756,009	769,578,731	97,792,505
第5計算期間	60,114,646	55,348,674	102,558,477
第6計算期間	353,897	47,176,416	55,735,958
第7中間計算期間	173,829	3,666,574	52,243,213

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（１年決算型）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	906,065,496	647,350,649	258,714,847
第2計算期間	40,165,497	202,590,017	96,290,327
第3計算期間	1,249,048	19,118,655	78,420,720
第4計算期間	158,634,025	125,543,418	111,511,327
第5計算期間	488,316	56,669,939	55,329,704
第6計算期間	961,469	13,486,895	42,804,278
第7中間計算期間	2,831,770	4,918,584	40,717,464

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（１年決算型）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	139,639,286	68,632,316	71,006,970
第2計算期間	2,438,343	35,361,953	38,083,360
第3計算期間	9,776,116	20,607,497	27,251,979
第4計算期間	188,049,619	129,681,863	85,619,735
第5計算期間	192,735,596	32,444,215	245,911,116
第6計算期間	45,076,327	68,738,212	222,249,231
第7中間計算期間	578,309	35,302,385	187,525,155

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（１年決算型）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	106,989,077	66,897,832	40,091,245
第2計算期間	444,828,310	328,828,875	156,090,680
第3計算期間	118,698,935	72,539,910	202,249,705
第4計算期間	1,605,495,484	1,289,873,094	517,872,095
第5計算期間	212,434,098	454,457,434	275,848,759
第6計算期間	850,695	25,037,747	251,661,707
第7中間計算期間	418,850	29,531,822	222,548,735

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（１年決算型）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	442,213,403	277,391,743	164,821,660
第2計算期間	40,918,056	155,963,613	49,776,103
第3計算期間	2,485,495	12,179,521	40,082,077
第4計算期間	497,971	25,721,147	14,858,901
第5計算期間	3,401,071	2,134,677	16,125,295
第6計算期間	78,975	1,104,089	15,100,181
第7中間計算期間	139,294	299,892	14,939,583

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（１年決算型）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	11,648,087	1,163,355	10,484,732
第2計算期間	18,966,567	19,004,667	10,446,632
第3計算期間	1,476	432,737	10,015,371
第4計算期間	6,296,830	3,065,265	13,246,936
第5計算期間	4,683,822	2,832,601	15,098,157
第6計算期間	674,505	1,156,233	14,616,429
第7中間計算期間	991,739	1,188,944	14,419,224

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（１年決算型）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	105,756,077	86,185,160	19,570,917
第2計算期間	1,386,273	9,539,026	11,418,164

第3計算期間	42,464	33,444	11,427,184
第4計算期間	5,382,239	1,508,504	15,300,919
第5計算期間	2,853,908	7,408,653	10,746,174
第6計算期間	31,525	262,490	10,515,209
第7中間計算期間	157,668	26,866	10,646,011

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（１年決算型）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	330,548,622	272,876,841	57,671,781
第2計算期間	239,068,156	280,735,736	16,004,201
第3計算期間	8,230,908	11,230,908	13,004,201
第4計算期間	6,646,245	16,072,064	3,578,382
第5計算期間	23,550,190	25,512,078	1,616,494
第6計算期間	3,016,702	1,908,226	2,724,970
第7中間計算期間	1,852,730	2,729,493	1,848,207

3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（令和1年10月16日から令和2年4月15日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（１年決算型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,467,500	6,285,241
投資信託受益証券	531,054,204	335,647,939
親投資信託受益証券	100,000	100,000
流動資産合計	540,621,704	342,033,180
資産合計	540,621,704	342,033,180
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	426,386	-
未払受託者報酬	99,700	68,177
未払委託者報酬	3,489,636	2,386,334
未払利息	2	1
その他未払費用	13,232	9,031
流動負債合計	4,028,956	2,463,543
負債合計	4,028,956	2,463,543
純資産の部		
元本等		
元本	426,386,134	289,520,916
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	110,206,614	50,048,721
（分配準備積立金）	50,373,438	30,961,891
元本等合計	536,592,748	339,569,637
純資産合計	536,592,748	339,569,637
負債純資産合計	540,621,704	342,033,180

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期中間計算期間 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日	第7期中間計算期間 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月15日
営業収益		
配当株式	5,990,984	3,163,162
受取利息	3	26
有価証券売買等損益	32,755,534	15,450,174
営業収益合計	26,764,547	12,286,986
営業費用		
支払利息	5,769	1,634
受託者報酬	108,679	68,177
委託者報酬	3,803,655	2,386,334
その他費用	14,569	9,031
営業費用合計	3,932,672	2,465,176
営業利益又は営業損失（ ）	30,697,219	14,752,162
経常利益又は経常損失（ ）	30,697,219	14,752,162
中間純利益又は中間純損失（ ）	30,697,219	14,752,162
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	4,273,137	13,510,718
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	159,510,488	110,206,614
剰余金増加額又は欠損金減少額	38,447,885	11,343,871
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	38,447,885	11,343,871
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,798,646	43,238,884
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,798,646	43,238,884
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	156,735,645	50,048,721

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年10月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 1年10月16日から令和 2年 4月15日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
１．期首元本額	448,264,351円	426,386,134円
期中追加設定元本額	139,485,211円	29,467,266円
期中一部解約元本額	161,363,428円	166,332,484円
２．受益権の総数	426,386,134口	289,520,916口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第6期中間計算期間 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日	第7期中間計算期間 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月15日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	（１）有価証券 同左

区分	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
1口当たり純資産額	1.2585円	1.1729円
(1万口当たり純資産額)	(12,585円)	(11,729円)

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（１年決算型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	47,506,494	34,655,263
投資信託受益証券	1,810,007,574	1,319,565,812
親投資信託受益証券	100,000	100,000
流動資産合計	1,857,614,068	1,354,321,075
資産合計	1,857,614,068	1,354,321,075
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,299,895	-
未払受託者報酬	298,403	273,798
未払委託者報酬	10,444,011	9,582,633
未払利息	10	9
その他未払費用	39,726	36,445
流動負債合計	12,082,045	9,892,885
負債合計	12,082,045	9,892,885
純資産の部		
元本等		
元本	1,299,895,488	1,018,156,006
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	545,636,535	326,272,184
（分配準備積立金）	272,545,315	213,152,921
元本等合計	1,845,532,023	1,344,428,190
純資産合計	1,845,532,023	1,344,428,190
負債純資産合計	1,857,614,068	1,354,321,075

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期中間計算期間 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日	第7期中間計算期間 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月15日
営業収益		
配当株式	45,271,386	27,117,672
受取利息	7	138
有価証券売買等損益	129,032,129	90,601,252
営業収益合計	83,760,736	63,483,442
営業費用		
支払利息	14,966	5,979
受託者報酬	348,091	273,798
委託者報酬	12,183,085	9,582,633
その他費用	46,819	36,445
営業費用合計	12,592,961	9,898,855
営業利益又は営業損失（ ）	96,353,697	73,382,297
経常利益又は経常損失（ ）	96,353,697	73,382,297
中間純利益又は中間純損失（ ）	96,353,697	73,382,297
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	38,518,522	27,790,772
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	841,605,399	545,636,535
剰余金増加額又は欠損金減少額	51,437,218	789,382
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	51,437,218	789,382
剰余金減少額又は欠損金増加額	190,631,337	118,980,664
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	190,631,337	118,980,664
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	644,576,105	326,272,184

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年10月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 1年10月16日から令和 2年 4月15日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
１．期首元本額	1,560,252,116円	1,299,895,488円
期中追加設定元本額	191,049,697円	1,701,839円
期中一部解約元本額	451,406,325円	283,441,321円
２．受益権の総数	1,299,895,488口	1,018,156,006口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第6期中間計算期間 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日	第7期中間計算期間 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月15日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	（１）有価証券 同左

区分	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
1口当たり純資産額	1.4198円	1.3205円
(1万口当たり純資産額)	(14,198円)	(13,205円)

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（１年決算型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	229,231	273,282
投資信託受益証券	17,429,222	14,903,753
親投資信託受益証券	100,000	100,000
流動資産合計	17,758,453	15,277,035
資産合計	17,758,453	15,277,035
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	16,814	-
未払解約金	-	1,453
未払受託者報酬	2,878	2,854
未払委託者報酬	100,290	99,786
その他未払費用	344	335
流動負債合計	120,326	104,428
負債合計	120,326	104,428
純資産の部		
元本等		
元本	16,814,484	15,889,038
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	823,643	716,431
（分配準備積立金）	496,955	469,385
元本等合計	17,638,127	15,172,607
純資産合計	17,638,127	15,172,607
負債純資産合計	17,758,453	15,277,035

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期中間計算期間 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日	第7期中間計算期間 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月15日
営業収益		
配当株式	137,158	98,483
有価証券売買等損益	1,610,114	1,418,208
営業収益合計	1,472,956	1,319,725
営業費用		
支払利息	24	5
受託者報酬	3,044	2,854
委託者報酬	106,614	99,786
その他費用	370	335
営業費用合計	110,052	102,980
営業利益又は営業損失（ ）	1,583,008	1,422,705
経常利益又は経常損失（ ）	1,583,008	1,422,705
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,583,008	1,422,705
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	63,672	71,835
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,047,217	823,643
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,329	176
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,329	176
剰余金減少額又は欠損金増加額	235,241	45,710
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	235,241	45,710
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,293,969	716,431

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年10月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 1年10月16日から令和 2年 4月15日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
１． 期首元本額	17,845,416円	16,814,484円
期中追加設定元本額	7,035円	7,728円
期中一部解約元本額	1,037,967円	933,174円
２． 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	—円	716,431円
３． 受益権の総数	16,814,484口	15,889,038口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第6期中間計算期間 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日	第7期中間計算期間 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月15日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券	（１）有価証券

区分	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
1口当たり純資産額	1.0490円	0.9549円
(1万口当たり純資産額)	(10,490円)	(9,549円)

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（１年決算型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	777,595	605,266
投資信託受益証券	39,248,360	30,220,143
親投資信託受益証券	100,000	100,000
流動資産合計	40,125,955	30,925,409
資産合計	40,125,955	30,925,409
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	38,656	-
未払受託者報酬	8,195	6,159
未払委託者報酬	286,627	215,540
その他未払費用	1,027	756
流動負債合計	334,505	222,455
負債合計	334,505	222,455
純資産の部		
元本等		
元本	38,656,167	34,590,154
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,135,283	3,887,200
（分配準備積立金）	11,781,657	10,532,505
元本等合計	39,791,450	30,702,954
純資産合計	39,791,450	30,702,954
負債純資産合計	40,125,955	30,925,409

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期中間計算期間 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日	第7期中間計算期間 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月15日
営業収益		
配当株式	1,163,121	461,140
有価証券売買等損益	3,998,030	4,790,270
営業収益合計	2,834,909	4,329,130
営業費用		
支払利息	391	54
受託者報酬	10,196	6,159
委託者報酬	356,659	215,540
その他費用	1,307	756
営業費用合計	368,553	222,509
営業利益又は営業損失（ ）	3,203,462	4,551,639
経常利益又は経常損失（ ）	3,203,462	4,551,639
中間純利益又は中間純損失（ ）	3,203,462	4,551,639
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	941,747	351,319
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	12,880,780	1,135,283
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,015	954
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,015	954
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,276,581	120,479
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,276,581	120,479
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,348,499	3,887,200

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年10月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 1年10月16日から令和 2年 4月15日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
１．期首元本額	71,854,702円	38,656,167円
期中追加設定元本額	187,033円	36,292円
期中一部解約元本額	33,385,568円	4,102,305円
２．元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	—円	3,887,200円
３．受益権の総数	38,656,167口	34,590,154口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第6期中間計算期間 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日	第7期中間計算期間 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月15日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券	（１）有価証券

区分	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
1口当たり純資産額	1.0294円	0.8876円
(1万口当たり純資産額)	(10,294円)	(8,876円)

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（１年決算型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,362,090	1,048,023
投資信託受益証券	59,880,530	40,698,956
親投資信託受益証券	100,000	100,000
流動資産合計	61,342,620	41,846,979
資産合計	61,342,620	41,846,979
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	55,735	-
未払受託者報酬	11,424	9,587
未払委託者報酬	399,843	335,653
その他未払費用	1,463	1,212
流動負債合計	468,465	346,452
負債合計	468,465	346,452
純資産の部		
元本等		
元本	55,735,958	52,243,213
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,138,197	10,742,686
（分配準備積立金）	14,850,329	13,874,495
元本等合計	60,874,155	41,500,527
純資産合計	60,874,155	41,500,527
負債純資産合計	61,342,620	41,846,979

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期中間計算期間 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日	第7期中間計算期間 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月15日
営業収益		
配当株式	3,039,614	1,496,528
受取利息	1	2
有価証券売買等損益	8,879,619	16,435,145
営業収益合計	5,840,004	14,938,615
営業費用		
支払利息	550	124
受託者報酬	15,417	9,587
委託者報酬	539,730	335,653
その他費用	2,015	1,212
営業費用合計	557,712	346,576
営業利益又は営業損失（ ）	6,397,716	15,285,191
経常利益又は経常損失（ ）	6,397,716	15,285,191
中間純利益又は中間純損失（ ）	6,397,716	15,285,191
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,721,029	261,663
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	26,478,657	5,138,197
剰余金増加額又は欠損金減少額	72,617	4,029
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	72,617	4,029
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,301,918	338,058
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,301,918	338,058
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	14,572,669	10,742,686

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年10月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 1年10月16日から令和 2年 4月15日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
１．期首元本額	102,558,477円	55,735,958円
期中追加設定元本額	353,897円	173,829円
期中一部解約元本額	47,176,416円	3,666,574円
２．元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	—円	10,742,686円
３．受益権の総数	55,735,958口	52,243,213口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第6期中間計算期間 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日	第7期中間計算期間 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月15日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券	（１）有価証券

区分	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
1口当たり純資産額	1.0922円	0.7944円
(1万口当たり純資産額)	(10,922円)	(7,944円)

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（１年決算型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,139,688	1,000,183
投資信託受益証券	48,480,192	35,252,515
親投資信託受益証券	100,000	100,000
流動資産合計	49,719,880	36,352,698
資産合計	49,719,880	36,352,698
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	42,804	-
未払受託者報酬	7,828	7,826
未払委託者報酬	274,212	273,965
その他未払費用	977	987
流動負債合計	325,821	282,778
負債合計	325,821	282,778
純資産の部		
元本等		
元本	42,804,278	40,717,464
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,589,781	4,647,544
（分配準備積立金）	14,715,246	13,040,961
元本等合計	49,394,059	36,069,920
純資産合計	49,394,059	36,069,920
負債純資産合計	49,719,880	36,352,698

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期中間計算期間 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日	第7期中間計算期間 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月15日
営業収益		
配当株式	2,721,547	2,067,870
受取利息	-	2
有価証券売買等損益	3,898,053	12,130,893
営業収益合計	1,176,506	10,063,021
営業費用		
支払利息	343	128
受託者報酬	9,264	7,826
委託者報酬	324,165	273,965
その他費用	1,180	987
営業費用合計	334,952	282,906
営業利益又は営業損失（ ）	1,511,458	10,345,927
経常利益又は経常損失（ ）	1,511,458	10,345,927
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,511,458	10,345,927
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,104,820	480,211
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	12,124,907	6,589,781
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,721	353,303
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,721	353,303
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,605,059	764,490
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,605,059	764,490
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	9,126,931	4,647,544

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年10月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 1年10月16日から令和 2年 4月15日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
１． 期首元本額	55,329,704円	42,804,278円
期中追加設定元本額	961,469円	2,831,770円
期中一部解約元本額	13,486,895円	4,918,584円
２． 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	—円	4,647,544円
３． 受益権の総数	42,804,278口	40,717,464口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第6期中間計算期間 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日	第7期中間計算期間 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月15日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券	（１）有価証券

区分	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
1口当たり純資産額	1.1540円	0.8859円
(1万口当たり純資産額)	(11,540円)	(8,859円)

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（１年決算型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,272,057	4,033,408
投資信託受益証券	191,990,551	137,162,439
親投資信託受益証券	10,000	10,000
未収入金	4,453,666	-
流動資産合計	201,726,274	141,205,847
資産合計	201,726,274	141,205,847
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	222,249	-
未払受託者報酬	37,241	31,774
未払委託者報酬	1,303,276	1,111,960
未払利息	1	1
その他未払費用	4,909	4,182
流動負債合計	1,567,676	1,147,917
負債合計	1,567,676	1,147,917
純資産の部		
元本等		
元本	222,249,231	187,525,155
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	22,090,633	47,467,225
（分配準備積立金）	77,857,975	65,512,889
元本等合計	200,158,598	140,057,930
純資産合計	200,158,598	140,057,930
負債純資産合計	201,726,274	141,205,847

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期中間計算期間 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日	第7期中間計算期間 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月15日
営業収益		
配当株式	30,674,034	12,638,455
受取利息	-	13
有価証券売買等損益	10,182,850	42,661,054
営業収益合計	20,491,184	30,022,586
営業費用		
支払利息	1,664	725
受託者報酬	38,145	31,774
委託者報酬	1,335,041	1,111,960
その他費用	5,065	4,182
営業費用合計	1,379,915	1,148,641
営業利益又は営業損失（ ）	19,111,269	31,171,227
経常利益又は経常損失（ ）	19,111,269	31,171,227
中間純利益又は中間純損失（ ）	19,111,269	31,171,227
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	749,350	2,326,083
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	47,950,812	22,090,633
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,559,818	3,506,677
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,559,818	3,506,677
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,707,022	38,125
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,707,022	38,125
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	32,736,097	47,467,225

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年10月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 1年10月16日から令和 2年 4月15日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
１． 期首元本額	245,911,116円	222,249,231円
期中追加設定元本額	45,076,327円	578,309円
期中一部解約元本額	68,738,212円	35,302,385円
２． 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	22,090,633円	47,467,225円
３． 受益権の総数	222,249,231口	187,525,155口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第6期中間計算期間 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日	第7期中間計算期間 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月15日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券	（１）有価証券

区分	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
1口当たり純資産額	0.9006円	0.7469円
(1万口当たり純資産額)	(9,006円)	(7,469円)

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（１年決算型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,470,353	4,482,169
投資信託受益証券	250,464,976	178,781,092
親投資信託受益証券	10,026	10,026
流動資産合計	255,945,355	183,273,287
資産合計	255,945,355	183,273,287
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	251,661	-
未払受託者報酬	40,434	39,677
未払委託者報酬	1,415,289	1,388,814
未払利息	1	1
その他未払費用	5,331	5,234
流動負債合計	1,712,716	1,433,726
負債合計	1,712,716	1,433,726
純資産の部		
元本等		
元本	251,661,707	222,548,735
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,570,932	40,709,174
（分配準備積立金）	74,981,742	66,190,107
元本等合計	254,232,639	181,839,561
純資産合計	254,232,639	181,839,561
負債純資産合計	255,945,355	183,273,287

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期中間計算期間 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日	第7期中間計算期間 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月15日
営業収益		
配当株式	11,040,138	9,334,197
受取利息	-	15
有価証券売買等損益	9,468,165	47,487,504
営業収益合計	1,571,973	38,153,292
営業費用		
支払利息	1,401	933
受託者報酬	41,249	39,677
委託者報酬	1,443,670	1,388,814
その他費用	5,474	5,234
営業費用合計	1,491,794	1,434,658
営業利益又は営業損失（ ）	80,179	39,587,950
経常利益又は経常損失（ ）	80,179	39,587,950
中間純利益又は中間純損失（ ）	80,179	39,587,950
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,484,845	3,411,529
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,285,072	2,570,932
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	22,159
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	22,159
剰余金減少額又は欠損金増加額	438,128	302,786
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	397,380	302,786
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	40,748	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,411,968	40,709,174

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年10月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 1年10月16日から令和 2年 4月15日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
１． 期首元本額	275,848,759円	251,661,707円
期中追加設定元本額	850,695円	418,850円
期中一部解約元本額	25,037,747円	29,531,822円
２． 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	—円	40,709,174円
３． 受益権の総数	251,661,707口	222,548,735口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第6期中間計算期間 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日	第7期中間計算期間 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月15日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券	（１）有価証券

区分	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
1口当たり純資産額	1.0102円	0.8171円
(1万口当たり純資産額)	(10,102円)	(8,171円)

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（１年決算型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	548,375	456,335
投資信託受益証券	21,958,941	20,435,302
親投資信託受益証券	10,000	10,000
流動資産合計	22,517,316	20,901,637
資産合計	22,517,316	20,901,637
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	15,100	-
未払受託者報酬	3,845	3,839
未払委託者報酬	134,492	134,229
その他未払費用	432	437
流動負債合計	153,869	138,505
負債合計	153,869	138,505
純資産の部		
元本等		
元本	15,100,181	14,939,583
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,263,266	5,823,549
（分配準備積立金）	10,930,467	10,713,437
元本等合計	22,363,447	20,763,132
純資産合計	22,363,447	20,763,132
負債純資産合計	22,517,316	20,901,637

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期中間計算期間 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日	第7期中間計算期間 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月15日
営業収益		
配当株式	720,416	556,182
有価証券売買等損益	733,374	1,717,709
営業収益合計	12,958	1,161,527
営業費用		
支払利息	57	19
受託者報酬	4,012	3,839
委託者報酬	140,407	134,229
その他費用	476	437
営業費用合計	144,952	138,524
営業利益又は営業損失（ ）	157,910	1,300,051
経常利益又は経常損失（ ）	157,910	1,300,051
中間純利益又は中間純損失（ ）	157,910	1,300,051
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	741	61,220
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	10,297,366	7,263,266
剰余金増加額又は欠損金減少額	37,364	65,798
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	37,364	65,798
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,686	144,244
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,686	144,244
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	10,173,875	5,823,549

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年10月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 1年10月16日から令和 2年 4月15日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
１．期首元本額	16,125,295円	15,100,181円
期中追加設定元本額	78,975円	139,294円
期中一部解約元本額	1,104,089円	299,892円
２．受益権の総数	15,100,181口	14,939,583口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第6期中間計算期間 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日	第7期中間計算期間 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月15日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	（１）有価証券 同左

区分	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
1口当たり純資産額	1.4810円	1.3898円
(1万口当たり純資産額)	(14,810円)	(13,898円)

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（１年決算型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	458,902	340,516
投資信託受益証券	18,108,514	13,501,857
親投資信託受益証券	10,000	10,000
流動資産合計	18,577,416	13,852,373
資産合計	18,577,416	13,852,373
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,616	-
未払受託者報酬	2,957	3,112
未払委託者報酬	103,316	109,077
その他未払費用	350	359
流動負債合計	121,239	112,548
負債合計	121,239	112,548
純資産の部		
元本等		
元本	14,616,429	14,419,224
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,839,748	679,399
（分配準備積立金）	6,470,878	5,964,753
元本等合計	18,456,177	13,739,825
純資産合計	18,456,177	13,739,825
負債純資産合計	18,577,416	13,852,373

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期中間計算期間 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日	第7期中間計算期間 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月15日
営業収益		
配当株式	842,723	771,508
有価証券売買等損益	530,444	5,243,739
営業収益合計	312,279	4,472,231
営業費用		
支払利息	28	18
受託者報酬	3,135	3,112
委託者報酬	109,385	109,077
その他費用	375	359
営業費用合計	112,923	112,566
営業利益又は営業損失（ ）	199,356	4,584,797
経常利益又は経常損失（ ）	199,356	4,584,797
中間純利益又は中間純損失（ ）	199,356	4,584,797
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	47,732	7,692
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,293,595	3,839,748
剰余金増加額又は欠損金減少額	96,983	376,269
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	96,983	376,269
剰余金減少額又は欠損金増加額	228,385	318,311
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	228,385	318,311
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,409,281	679,399

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年10月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 1年10月16日から令和 2年 4月15日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
１． 期首元本額	15,098,157円	14,616,429円
期中追加設定元本額	674,505円	991,739円
期中一部解約元本額	1,156,233円	1,188,944円
２． 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	—円	679,399円
３． 受益権の総数	14,616,429口	14,419,224口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第6期中間計算期間 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日	第7期中間計算期間 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月15日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券	（１）有価証券

区分	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
1口当たり純資産額	1.2627円	0.9529円
(1万口当たり純資産額)	(12,627円)	(9,529円)

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（１年決算型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	262,787	324,627
投資信託受益証券	15,538,837	13,159,455
親投資信託受益証券	10,026	10,026
流動資産合計	15,811,650	13,494,108
資産合計	15,811,650	13,494,108
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	10,515	-
未払受託者報酬	2,471	2,684
未払委託者報酬	86,216	94,039
その他未払費用	244	318
流動負債合計	99,446	97,041
負債合計	99,446	97,041
純資産の部		
元本等		
元本	10,515,209	10,646,011
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,196,995	2,751,056
（分配準備積立金）	5,729,798	5,715,308
元本等合計	15,712,204	13,397,067
純資産合計	15,712,204	13,397,067
負債純資産合計	15,811,650	13,494,108

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期中間計算期間 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日	第7期中間計算期間 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月15日
営業収益		
配当株式	734,908	625,326
有価証券売買等損益	164,559	3,042,069
営業収益合計	899,467	2,416,743
営業費用		
支払利息	16	10
受託者報酬	2,437	2,684
委託者報酬	85,049	94,039
その他費用	238	318
営業費用合計	87,740	97,051
営業利益又は営業損失（ ）	811,727	2,513,794
経常利益又は経常損失（ ）	811,727	2,513,794
中間純利益又は中間純損失（ ）	811,727	2,513,794
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	5,122	2,326
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,728,844	5,196,995
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,835	78,828
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,835	78,828
剰余金減少額又は欠損金増加額	101,822	13,299
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	101,822	13,299
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,446,706	2,751,056

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年10月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 1年10月16日から令和 2年 4月15日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
１． 期首元本額	10,746,174円	10,515,209円
期中追加設定元本額	31,525円	157,668円
期中一部解約元本額	262,490円	26,866円
２． 受益権の総数	10,515,209口	10,646,011口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第6期中間計算期間 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日	第7期中間計算期間 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月15日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	（１）有価証券 同左

区分	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
1口当たり純資産額	1.4942円	1.2584円
(1万口当たり純資産額)	(14,942円)	(12,584円)

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（１年決算型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	54,629	37,116
親投資信託受益証券	2,666,365	1,808,349
未収入金	1	-
流動資産合計	2,720,995	1,845,465
資産合計	2,720,995	1,845,465
負債の部		
流動負債		
未払委託者報酬	41	53
その他未払費用	120	121
流動負債合計	161	174
負債合計	161	174
純資産の部		
元本等		
元本	2,724,970	1,848,207
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,136	2,916
（分配準備積立金）	12	4
元本等合計	2,720,834	1,845,291
純資産合計	2,720,834	1,845,291
負債純資産合計	2,720,995	1,845,465

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期中間計算期間 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日	第7期中間計算期間 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	364	2
営業収益合計	364	2
営業費用		
支払利息	-	3
委託者報酬	27	53
その他費用	121	121
営業費用合計	148	177
営業利益又は営業損失（ ）	512	179
経常利益又は経常損失（ ）	512	179
中間純利益又は中間純損失（ ）	512	179
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	22	74
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,642	4,136
剰余金増加額又は欠損金減少額	264	4,158
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	264	4,158
剰余金減少額又は欠損金増加額	911	2,833
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	911	2,833
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,779	2,916

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年10月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 1年10月16日から令和 2年 4月15日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
１． 期首元本額	1,616,494円	2,724,970円
期中追加設定元本額	3,016,702円	1,852,730円
期中一部解約元本額	1,908,226円	2,729,493円
２． 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	4,136円	2,916円
３． 受益権の総数	2,724,970口	1,848,207口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第6期中間計算期間 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日	第7期中間計算期間 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月15日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券	（１）有価証券

区分	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第6期 [令和 1年10月15日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 2年 4月15日現在]
1口当たり純資産額	0.9985円	0.9984円
(1万口当たり純資産額)	(9,985円)	(9,984円)

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・プール マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 2年 4月15日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	14,935,845
現先取引勘定	99,999,882
流動資産合計	114,935,727
資産合計	114,935,727
負債の部	
流動負債	
未払利息	3
流動負債合計	3
負債合計	3
純資産の部	
元本等	
元本	114,464,263
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	471,461
元本等合計	114,935,724
純資産合計	114,935,724
負債純資産合計	114,935,727

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 2年 4月15日現在]
1. 期首	令和 1年10月16日
期首元本額	132,470,610円
期中追加設定元本額	6,339,936円
期中一部解約元本額	24,346,283円
元本の内訳	
世界投資適格債オープン（為替ヘッジあり）（毎月決算型）	5,154,901円
マネー・プール・ファンド	976,486円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）	4,314,823円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）	119,857円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）	769,078円

	[令和 2年 4月15日現在]
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（毎月決算型）	15,855,020円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）	19,977円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）	554,401円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）資源国通貨バスケットコース（毎月決算型）	1,608,548円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年2回決算型）	8,073,363円
米国高利回り社債ファンド（毎月決算型）	999円
米国高利回り社債・円ファンド（毎月決算型）	999円
米国高利回り社債・ブラジル・レアルファンド（毎月決算型）	999円
マネー・プール・ファンド	66,411,330円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型）	19,961円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン（円ヘッジ）成長型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン（円ヘッジ）分配型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン（円ヘッジなし）成長型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン（円ヘッジなし）分配型	99,561円
トレンド・アロケーション・オープン	997,308円
エマージング社債オープン（毎月決算型）為替ヘッジあり	99,682円
エマージング社債オープン（毎月決算型）為替ヘッジなし	99,682円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（毎月決算型）	19,925円
米国エネルギー M L P オープン（毎月決算型）為替ヘッジあり	996,215円
米国エネルギー M L P オープン（毎月決算型）為替ヘッジなし	996,215円
国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）為替ヘッジなしコース（毎月決算型）	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）円コース（毎月決算型）	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）インド・ルピーコース（毎月決算型）	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）	99,602円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）	99,592円

	[令和 2年 4月15日現在]
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（１年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（１年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（１年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（１年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（１年決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（１年決算型）	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（毎月決算型）	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（１年決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（１年決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（１年決算型）	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（１年決算型）	1,800,966円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年２回決算型）	3,243,131円
欧州アクティブ株式オープン（為替ヘッジあり）	4,979円
欧州アクティブ株式オープン（為替ヘッジなし）	4,979円
ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）	99,562円

	[令和 2年 4月15日現在]
アジアリート戦略オープン（為替ヘッジあり）毎月決算型	9,952円
アジアリート戦略オープン（為替ヘッジあり）年2回決算型	9,952円
アジアリート戦略オープン（為替ヘッジなし）毎月決算型	9,952円
アジアリート戦略オープン（為替ヘッジなし）年2回決算型	9,952円
合計	114,464,263円
2. 受益権の総数	114,464,263口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 2年 4月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 2年 4月15日現在]
1口当たり純資産額	1.0041円
(1万口当たり純資産額)	(10,041円)

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2020年4月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間に於ける資本金の額の増減はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2020年４月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 （ 本 ）	純資産総額 （ 百万円 ）
追加型株式投資信託	873	13,373,436
追加型公社債投資信託	16	1,266,922
単位型株式投資信託	66	363,700
単位型公社債投資信託	16	81,757
合 計	971	15,085,815

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

（３）【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)				
	第34期 (平成31年3月31日現在)		第35期 (令和2年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	53,969,686	2	56,398,457
有価証券		1,403,513		1,960,318
前払費用		514,587		575,904
未収入金		2,284		14,559
未収委託者報酬		9,995,458		10,296,453
未収収益	2	560,483	2	638,994
金銭の信託	2	100,000	2	100,000
その他		153,256		254,330
流動資産合計		66,699,271		70,239,017
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	617,032	1	584,048
器具備品	1	665,247	1	871,893
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		1,910,713		2,084,375
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,670,753		3,369,611
ソフトウェア仮勘定		536,345		1,374,932
無形固定資産合計		4,222,921		4,760,365
投資その他の資産				
投資有価証券		21,408,781		16,704,756
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	824,268	1	819,255

長期差入保証金	593,536	565,358
前払年金費用	415,234	375,031
繰延税金資産	1,496,180	1,912,824
その他	45,230	45,230
貸倒引当金	23,600	23,600
投資その他の資産合計	25,079,767	20,718,993
固定資産合計	31,213,401	27,563,734
資産合計	97,912,673	97,802,752

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	293,258	687,565
未払金		
未払収益分配金	170,281	131,478
未払償還金	448,695	395,400
未払手数料	2 3,990,054	2 4,026,078
その他未払金	2 3,961,765	2 3,818,195
未払費用	2 3,803,995	2 4,402,578
未払消費税等	194,852	629,469
未払法人税等	573,657	617,341
賞与引当金	901,135	933,517
役員賞与引当金	140,100	124,590
その他	868,992	701,285
流動負債合計	15,346,788	16,467,499
固定負債		
長期未払金	43,200	32,400
退職給付引当金	860,851	1,010,401
役員退職慰労引当金	144,303	130,784
時効後支払損引当金	247,767	238,811
固定負債合計	1,296,122	1,412,398
負債合計	16,642,910	17,879,897
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	26,069,594	25,847,605
利益剰余金合計	33,410,184	33,188,194
株主資本合計	80,143,028	79,921,039

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,126,733	1,815
評価・換算差額等合計	1,126,733	1,815
純資産合計	81,269,762	79,922,854
負債純資産合計	97,912,673	97,802,752

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	70,375,414	67,967,489
投資顧問料	2,505,299	2,385,084
その他営業収益	18,844	16,085
営業収益合計	72,899,557	70,368,658
営業費用		
支払手数料	2 28,533,952	2 27,106,451
広告宣伝費	739,643	696,418
公告費	500	1,000
調査費		
調査費	1,794,755	1,857,271
委託調査費	12,194,996	11,579,175
事務委託費	1,016,816	847,769
営業雑経費		
通信費	170,794	153,731
印刷費	427,442	427,118
協会費	48,375	52,053
諸会費	16,175	15,990
事務機器関連費	1,841,631	1,953,926
営業費用合計	46,785,083	44,690,907
一般管理費		
給料		
役員報酬	349,083	331,987
給料・手当	6,453,717	6,611,427
賞与引当金繰入	901,135	933,517
役員賞与引当金繰入	140,100	124,590
福利厚生費	1,234,293	1,276,950
交際費	13,011	11,871
旅費交通費	200,426	165,891
租税公課	373,201	360,165
不動産賃借料	654,886	647,402
退職給付費用	428,912	422,919

役員退職慰労引当金繰入	51,159	48,183
固定資産減価償却費	1,252,321	1,307,555
諸経費	523,213	427,212
一般管理費合計	12,575,461	12,669,674
営業利益	13,539,012	13,008,076

(単位：千円)

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	181,073	90,965
受取利息	2 1,913	2 4,169
投資有価証券償還益	416,706	585,179
収益分配金等時効完成分	44,392	101,734
受取賃貸料	2 38,388	2 65,808
その他	11,871	19,987
営業外収益合計	694,346	867,845
営業外費用		
投資有価証券償還損	118,173	96,379
時効後支払損引当金繰入	1,166	-
事務過誤費	420	3,483
賃貸関連費用	35,994	20,339
その他	1,481	1,920
営業外費用合計	157,235	122,122
経常利益	14,076,123	13,753,799
特別利益		
投資有価証券売却益	501,778	174,842
特別利益合計	501,778	174,842
特別損失		
投資有価証券売却損	135,399	75,963
投資有価証券評価損	62,310	163,865
固定資産除却損	1 4,848	1 8,832
固定資産売却損	225	435
システム関連費	322,986	-
商標使用料	90,000	-
特別損失合計	615,770	249,096
税引前当期純利益	13,962,130	13,679,545
法人税、住民税及び事業税	2 4,420,179	2 4,146,534
法人税等調整額	100,112	79,824
法人税等合計	4,320,066	4,226,359
当期純利益	9,642,064	9,453,186

(3) 【株主資本等変動計算書】

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						別途 種立金	繰越利益 剰余金		

当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							11,363,380	11,363,380	11,363,380
当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,721,316	1,721,316	1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	358,179	358,179	358,179
当期変動額合計	358,179	358,179	2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移

動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月27日に成立しておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果

会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一した算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（貸借対照表関係）

- 1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
建物	551,025千円	599,542千円
器具備品	1,350,407千円	1,408,613千円
投資不動産	138,024千円	145,391千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
預金	240,211千円	314,247千円
未収収益	25,307千円	15,773千円
金銭の信託	100,000千円	100,000千円
未払手数料	671,568千円	712,210千円
その他未払金	3,217,341千円	3,029,426千円
未払費用	444,754千円	432,019千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
建物	2,547千円	—
器具備品	2,301千円	8,832千円
計	4,848千円	8,832千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
支払手数料	5,298,064千円	5,234,629千円
受取利息	3千円	2千円
受取賃貸料	38,388千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,216,517千円	3,030,180千円

(株主資本等変動計算書関係)

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

- (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和 元年6月27日

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和 元年6月27日

- (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

（リース取引関係）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
1年内	675,956千円	675,956千円
1年超	675,956千円	—
合計	1,351,912千円	675,956千円

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異な

る前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	-
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	-
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	-
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	-
資産計	86,722,080	86,722,080	-
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	-
負債計	3,990,054	3,990,054	-

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(4) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
資産計	85,328,625	85,328,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（3）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券、（4）投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

（1）未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
非上場株式	55,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第34期(平成31年3月31日現在)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	-	-	-
未収委託者報酬	9,995,458	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,655,228	5,652,257	4,813,929	27,375

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,012,389	8,573,551	561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,774,369	9,937,087	1,162,718
	小計	8,774,369	9,937,087	1,162,718

合計	18,633,714	18,631,098	2,616
----	------------	------------	-------

3.売却したその他有価証券

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	140,240	58,440	-
債券	-	-	-
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について62,310千円（その他有価証券のその他62,310千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,252 千円	3,712,289 千円
勤務費用	193,531	204,225
利息費用	24,351	17,557
数理計算上の差異の発生額	15,898	52,430
退職給付の支払額	218,947	162,904
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,712,289	3,718,736

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
年金資産の期首残高	2,723,393 千円	2,666,937 千円
期待運用収益	48,664	47,757
数理計算上の差異の発生額	4,606	164,633
事業主からの拠出額	102,564	51,282
退職給付の支払額	203,077	140,518
年金資産の期末残高	2,666,937	2,460,824

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,125,760 千円	2,969,807 千円
年金資産	2,666,937	2,460,824
非積立型制度の退職給付債務	458,822	508,982
未積立退職給付債務	586,529	748,929
未積立退職給付債務	1,045,351	1,257,911
未認識数理計算上の差異	114,968	203,136
未認識過去勤務費用	484,766	419,405
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	445,616	635,370
退職給付引当金	860,851	1,010,401
前払年金費用	415,234	375,031
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	445,616	635,370

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
勤務費用	193,531 千円	204,225 千円
利息費用	24,351	17,557
期待運用収益	48,664	47,757
数理計算上の差異の費用処理額	43,633	24,035
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	5,986	6,427
確定給付制度に係る退職給付費用	284,199	269,848

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
債券	63.9 %	64.7 %
株式	33.2	32.3
その他	2.9	3.0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
割引率	0.035 ~ 0.49%	0.095 ~ 0.52%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度144,712千円、当事業年度153,070千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	436,050千円	427,046千円
投資有価証券評価損	223,821	226,322
未払事業税	109,109	117,461
賞与引当金	275,927	285,842
役員賞与引当金	19,428	19,703
役員退職慰労引当金	44,185	40,046
退職給付引当金	263,592	309,384
減価償却超過額	157,741	96,767
委託者報酬	264,398	213,044
長期差入保証金	31,721	40,180
時効後支払損引当金	75,866	73,124
連結納税適用による時価評価	148,858	57,656
その他	71,320	123,248
繰延税金資産 小計	2,122,023	2,029,829
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,122,023	2,029,829
繰延税金負債		
前払年金費用	127,144	114,834
連結納税適用による時価評価	1,320	1,260
その他有価証券評価差額金	497,269	801
その他	108	109
繰延税金負債 合計	625,842	117,005
繰延税金資産の純額	1,496,180	1,912,824

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第34期（平成31年3月31日現在）及び第35期（令和2年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）及び第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）及び第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,298,064 千円 695,834 千円	未払手数料 未払費用	671,568 千円 365,510 千円

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,234,629 千円 583,270 千円	未払手数料 未払費用	712,210 千円 302,681 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

２．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

３．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

４．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	4,629,670 千円	未払手数料	734,633 千円
						取引銀行	コーラブル預金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息 (注3)	1,578 千円	未収収益	1,578 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円
						取引銀行	コーラブル預金の払戻 (注3)	20,000,000 千円		
							コーラブル預金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息 (注3)	4,126 千円	未収収益	997 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注2)	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円
-------------	----------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	---------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. (株)三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを

(株)三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、

(株)三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。

なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行(株)に対して承継させております。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	384,107.08円	377,741.17円
1株当たり当期純利益金額	45,571.50円	44,678.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
当期純利益金額（千円）	9,642,064	9,453,186
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	9,642,064	9,453,186
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

独立監査人の監査報告書

令和2年6月26日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和２年５月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（１年決算型）の令和１年10月16日から令和２年４月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（１年決算型）の令和２年４月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和１年10月16日から令和２年４月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和２年５月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（１年決算型）の令和１年10月16日から令和２年４月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（１年決算型）の令和２年４月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和１年10月16日から令和２年４月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和２年５月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（１年決算型）の令和１年10月16日から令和２年４月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（１年決算型）の令和２年４月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和１年10月16日から令和２年４月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和２年５月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（１年決算型）の令和１年10月16日から令和２年４月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（１年決算型）の令和２年４月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和１年10月16日から令和２年４月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

令和２年５月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（１年決算型）の令和１年10月16日から令和２年４月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（１年決算型）の令和２年４月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和１年10月16日から令和２年４月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

令和 2 年 5 月20日

三 菱 Ｕ Ｆ Ｊ 国 際 投 信 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）の令和1年10月16日から令和2年4月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）の令和2年4月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和1年10月16日から令和2年4月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和２年５月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（１年決算型）の令和１年10月16日から令和２年４月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（１年決算型）の令和２年４月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和１年10月16日から令和２年４月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和２年５月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（１年決算型）の令和１年10月16日から令和２年４月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（１年決算型）の令和２年４月15日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（令和１年10月16日から令和２年４月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和２年５月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（１年決算型）の令和１年10月16日から令和２年４月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（１年決算型）の令和２年４月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和１年10月16日から令和２年４月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和２年５月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（１年決算型）の令和１年10月16日から令和２年４月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（１年決算型）の令和２年４月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和１年10月16日から令和２年４月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和２年５月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（１年決算型）の令和１年10月16日から令和２年４月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（１年決算型）の令和２年４月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和１年10月16日から令和２年４月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和２年５月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（１年決算型）の令和１年10月16日から令和２年４月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（１年決算型）の令和２年４月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和１年10月16日から令和２年４月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。